

第10回

学校教育審議会会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 平成29年7月28日（水）午後3時00分
2. 閉 会 平成29年7月28日（水）午後5時00分
3. 出席委員 村橋 彰会長、巽 憲次郎副会長、長谷川 深雪委員、加藤 勤委員、奥西 正博委員、池永 安宏委員、森島 良裕委員、岩本 泰典委員、新田 一也委員、森崎 陽子委員、武井 佐知委員、平野 里絵委員、九門 りり子委員、畑山 泰雄委員、市岡 伊佐男委員
4. 事務局 河野 宏甲教育次長兼教育総務室長・北田 千秋学校教育部長・竹田 和之生涯学習推進部長・大湾 喜久男学校教育部付部長兼学校規模適正化室長・小川 暢子生涯学習推進部付部長・和久田 寿樹学校規模適正化室長代理・竹田 知宏学校教育部指導課長・木村 浩幸学校管理課長・後藤 秀也教育総務室長代理・殿山 泰央学校規模適正化室課長・富岡 鉄太郎学校規模適正化室・玉田 賢一学校規模適正化室
5. 案件事項
  1. 各団体との意見交換会の報告について
  2. 付帯条件として「複合化」の先進事例等について
6. 議事内容  
会長 定刻となりましたので、ただ今から、第10回交野市学校教育審議会を開催いたします。  
次第に従いまして、議事を進行させていただきますので、よろしくをお願いします。  
まず、議事に入ります前に、事務局に、本日の委員の出席状況の報告をお願いします。  
事務局 それでは、本日の審議会委員の出席状況につきまして、ご報告いたします。  
本日の出席委員、18人中、14人出席(途中から1名参加)して

いただいておりますので、審議会条例第7条第2項の規定により、半数以上でございますので、本会議が成立していることをご報告いたします。

会長

ありがとうございます。次に、本日のこの会議でございますが、公開にしたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

異議がないようですので、公開にしたいと思います。

本日、3人の傍聴希望がございますので、許可したいと思います。事務局、準備をお願いします。

それでは、本日の案件に入ります前に、前回までの審議会にてご審議いただきました内容について確認したいと思います。

前回までの審議会では、具体的な学校の適正配置を検討する上での基本的な考え方として、「学校適正配置を検討する上での基本的な考え方」として7つの考え方を整理してきました。

「学校適正配置を検討する上での基本的な考え方」につきましては、適正配置の審議・検討を進める上での重要な土台となる部分であり、また、前回の審議会から2か月程、間があいていますことから再確認しておきたいと思います。

事務局説明していただけますでしょうか。

事務局

はい。お手元にお配りしております用紙「学校適正配置を検討する上での7つの基本的な考え方」をご覧ください。

こちらは前回もお配りさせていただきましたものと同様のものになりますが、審議会でご審議頂きました内容をまとめたものでございます。

学校の適正配置の検討に際しては、

- ① 「学校規模適正化基本方針」に基づき、将来的にも適正な学校規模を確保するよう検討する。
- ② 「学校規模適正化基本方針」に基づき、適正な通学距離の範囲内となるように検討する。
- ③ 児童・生徒数の将来推計と今後、見込まれる大規模な住宅開発

の影響も考慮して検討を進める。

- ④ 学校施設の老朽化状況も勘案して検討を進める。
- ⑤ 小中一貫教育を進めるにふさわしい新しい教育環境にも配慮する。
- ⑥ 地域のコミュニティにも配慮し、現在の中学校区を基本として検討していく。
- ⑦ 一つの小学校からは、一つの中学校へ進学することを基本として検討する。

以上の 7 点が、適正配置に向けた基本的な考え方として前回までに確認してまいりました内容でございます。

会長

ありがとうございました。ただ今説明のありました「学校適正配置を検討する上での基本的な考え方」を基本として、今後市立小中学校の望ましい配置について審議をしていくわけですが、前回の審議会では、事務局から具体的な適正配置の審議に入る前段で、現在までの学校規模の適正化の進捗状況や、これから学校適正配置を審議・検討していくための基本的な考え方について、学校教育に関係のある団体に説明をするとともに、学校規模の適正化に係る意見交換を行う場を設けていきたいとの説明を受けました。

審議会としましても保護者や地域の意見を聞きながら、丁寧に議論を進めていくことは、大変重要だと考えているということで、学校規模の適正化に係る説明と意見交換を行う場を設けることについては、賛成してきたところです。

そして、学校規模適正化室にて、6 月から 7 月にかけて学校関係団体への学校規模適正化に係る説明と意見交換を実施してきたとのことですので、本日の案件 1 では、学校関係団体との意見交換で得た意見について報告を受けたいと思います。

それでは、案件 1「各団体との意見交換会の報告について」を議題とします。事務局説明をお願いします。

事務局

はい。はじめに、今回学校規模適正化室において学校規模適正化

の説明と意見交換をさせていただいた団体と参加いただきました方の人数の報告をいたします。

お手元にお配りしている参考資料 27 にも記載しておりますが、市 PTA 協議会、青少年指導員会、民生委員児童委員及び主任児童委員、交野市子ども会育成連絡協議会、校区福祉委員会、区長会、以上の 6 団体、延べ約 140 人を対象として、学校規模の適正化に係る進捗状況の説明及び意見交換を行いました。

次に、前回の審議会から 2 か月程度、間があいており、また、学校規模適正化基本方針策定後に審議会委員となられた委員も多いため、ご確認の意味も含めさせていただきまして、各団体への説明内容について、少し省略しながらではありますがご説明させていただきます。

はじめに、項目 1 「交野市のこれからの教育（小中一貫教育）」では、本市の教育について説明しました。

こちらの項目 1 については指導課長よりご説明させていただきます。

事務局

はい。指導課から報告申し上げます。

交野市では現在「小中連携教育」に取り組んでいるところですが、「小中連携教育」以前の教育では小学校と中学校の間にある「校則や学級担任制と教科担任制の違い、授業内容の高度化」などの様々な違いにより、中学生になるといじめや暴力行為、不登校の件数が増加する、いわゆる「中一ギャップ」とよばれる問題が指摘されてきました。

これらの課題に対応するため、はじめられたのが小中連携教育であり、スライド図のように、小中の接続段階部分の連携を強化し、子どもたちが小学校卒業後可能な限り円滑に中学校になじめるような取り組みを行ってきました。

小中連携教育の取組により、平成 22 年度と平成 27 年度を比較しますと、暴力行為や不登校の発生件数割合が減少したといった成果も上がっています。

そして、今まで小中連携教育で培ってきた小中学校間での連携や経験を活かして、さらにその取り組みを強化させていこうというのが「小中一貫教育」であり、新しい学習指導要領が、小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から全面実施される中、それを見据えながら、未来を生きる交野の子どもたちに必要な力を、小中学校9年間で育成するため、小中一貫教育に積極的に取り組んでいく旨の説明をしました。

交野の小中一貫教育は、これからの社会で必要となる、子ども同士が関わり合いながら学びを構築していく環境を整えることで、子どもたちの知的好奇心を高め、「新しい学び」を創設し教育の質を変えていきます。

また、交野市において特徴的な取り組みについても紹介いたしました。

スライドの写真は、5月に交野小学校の6年生で行ったプログラミングの授業の様子です。二人で一台レゴ型ロボットを組み立て、それにプログラムを組み立て動かしました。

協力しながら、どのようにすれば意図する動きができるか、各グループそれぞれの方法で考えていました。

交野市の学校では、小中一貫教育の取組みである「新しい学び」のひとつとして、情報を整理・分析し、仲間と協力する、創造性をはぐくみながら、自分が意図する一連の活動を実現するために論理的に考えていく力、つまりプログラミング的思考を育成するため「プログラミング教育」を他市に先駆けて取り入れています。

また、平成32年度からの大学入試制度の変更では、必要とされる力がこれまでとは変わってくることも考慮して、子どもたちの言語活用能力の向上に取り組んでいることや、9年間の学びを構築する上で重要となる中学校区内の小中学校間の交流の重要性などについても説明しました。

これは、昨年度、中学校区ごとに作成した、中学校区プランのリーフレットで中学校区の子どもとして、「こんな目標で学ぶ、こんな大人になりたい」という児童会と生徒会で作る子どもたちのペ

ージ、中学校区の保護者として「子どもたちにこんな人になって欲しい、そのためにはこんなことをしたい」との中中学校区のPTA保護者のページ、義務教育9年間で「こんな子どもを育てたい、こんな教育活動をしたい」という教職員のページ。これら3つのページで構成されるリーフレットです。

項目の1では、小中連携教育から小中一貫教育への流れ、そして交野市での特徴的な取り組み、またこれから、中学校区のすべての力を結集して、子どもたちの教育に当たっていく小中一貫教育を進めたいと考えている旨の説明をしました。

項目1については以上です。

## 事務局

続いて、項目2「交野市立小中学校の現状と課題」では、交野市には小学校10校、中学校4校の計14校の市立小中学校があり、児童生徒数は平成28年度時点で概ね6,600名で昭和57年度のピーク時からおよそ半減しているなど、少子化の影響などから市立小中学校の児童生徒数・学級数は減少傾向にあり、この減少傾向は今後も続く見込みであることから、将来学校運営に支障をきたす学校が複数校あらわれるおそれがあるという課題を抱えていることや、市立小中学校14校のうち11校が平成28年度時点で築後40年以上を経過しており学校施設の老朽化も大きな課題となっていること、また、今後学校施設の維持・更新には多額のコストが必要となってくることが課題であることなどについて、審議会でもお配りさせていただきました参考資料8などを用いて説明しました。

項目3「学校教育審議会とは」では、学校教育審議会は公募市民の方や、学校の校長先生、教職員の先生、保護者の代表としてPTAの方々、大学教授や人権擁護委員などの学識経験者の方々によって構成されている審議会であり、教育委員会が様々な立場の方々の意見を聞きたい案件について諮問することが多く、現在は、項目2で説明した市立小中学校の抱える様々な課題や小中一貫教育などの新しい教育環境に対応するため「市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置等について」ご審議いただいているところであるとい

う説明をしました。

項目4「学校規模適正化基本方針とは」では、項目3で説明しました「市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置について」学校教育審議会で審議を進める中で、市立小中学校の望ましい学校規模について、中間答申を受けましたので、それを受けて教育委員会では今年1月に「学校規模適正化基本方針」を策定したことを説明しました。

併せて「学校規模適正化基本方針」では、市立小中学校の望ましい学校規模について、小学校では1つの学校当たり普通学級で12学級以上24学級以下、つまり1学年あたり2学級から4学級が望ましい学校規模であり、11学級以下については、どこかの学年にクラス替えができない学年があることなどから小規模であるとしていること、同様に、中学校では9学級以上18学級以下が適正規模であり、19学級以上24学級以下も許容範囲としつつ、8学級以下については学校運営が困難になることなどの課題があることから小規模としていることについて説明しました。

また、「今後の教育環境の整備に向けて」では、今後の適正配置や施設整備に向けては、小中一貫教育に適した学校施設整備や地域に開かれた教育施設として複合型学校施設の整備も検討する必要があること、また、通学距離については、小学生では2km以内を基本とし、3km以内を許容範囲、中学生では3km以内を基本とし、4km以内を許容範囲としていることなどについての説明を行いました。

最後に、項目5「学校の適正配置とは」では、適正配置とは、学校規模適正化基本方針に記載の望ましい学校規模を確保しつつ、将来にわたって交野市の子どもたちに望ましい教育環境を確保することのできる学校配置であること、また、適正配置の検討にあっては、はじめに、個別の学校に関してではなくすべての市立小中学校に当てはまる一般的な考え方となる「適正配置を検討する上での基本的な考え方」を整理した上で、その考え方に基づいて学校配置のあらゆる可能性を考え、その中から教育環境上望ましいと考えられ



る配置案を絞りながら進めていきたいとの説明をしました。そのように進める中で、現在、学校教育審議会では、「適正配置を検討する上での基本的な考え方」について審議・整理をしてきたところであり、「適正配置を検討する上での基本的な考え方」として、案件1に入る前にも確認してきました7つの考え方についての説明をし、これらの適正配置に向けた考え方や学校規模の適正化にかかることについてのご意見を頂戴しました。

それでは、各団体から頂きましたご意見の報告をさせていただきます。

頂きましたご意見につきましては、スライドのように「適正配置に向けた基本的な考え方」それぞれと関連のある意見と、それ以外の、学校適正配置に関連する意見、その他学校規模の適正化に係る意見の合計9つの分類に分けて順番にご紹介させていただきます。

頂いたご意見の紹介につきましては、様々なご意見を頂戴しておりますので、ひとつの分類ごとに委員さんの意見などもお伺いしながら進めていただければと考えているのですが、会長、いかがでしょうか。

会長 頂いた意見を分類ごとに確認しながら進めていくということで、私はよいと思うのですが、委員の皆様、そのように進めるということではよろしいでしょうか？

委員 異議なし

会長 ありがとうございます。  
それでは、そのように進めるということで、事務局説明をお願いします。

事務局 はい。  
それでは、ご紹介させていただきます。スライドが見にくいようでしたら、お配りしております、参考資料27をご覧ください。

と思いますので、よろしく願いいたします。

「学校規模適正化基本方針」に基づき、将来的にも適正な学校規模を確保するように検討する」に関連する意見でございます。

①（学校規模については）ピーク時が大規模であったにすぎず、今が適正規模であると考え。

②35人学級といわず、もっと少人数の学級にすればいいのではないか？それにより単学級は解消できるのではないか。

③学校規模の適正化については、学級あたりの人数も含めて総合的に考えてほしい。

④（学校規模適正化方針の）小規模デメリットの記載事項を見る限り、課題がわかっているなら、その課題解決の方法はないのか知りたい。小規模校のデメリットありきで進んでいるように感じる。学校規模に係るご意見については以上でございます。

会長

ありがとうございました。

「学校規模適正化基本方針」に基づき、将来的にも適正な学校規模を確保するように検討する」に関連する意見について、委員の皆様、ご意見・ご感想などありますでしょうか。どうでしょうか。

会長

委員どうでしょうか

委員

はい。

一つ出てきているのが、一学級あたりの人数の意見が②・③に出てきていると思うのですが、今年からは小学校一年生から六年生まで、国・府・市と3つの分類がありますけれど、35人学級で実施をさせていただいています。

実際のところほとんどの小学校が30人弱ぐらいの状況で1クラスの編成をしておりますが、学級の子供の数が減る事によって、教員の立場で申しますと学級活動の機能が十分に果たせないという事が学校で起きてきています。

昨年の4月から新学校給食センターができて、食器カゴの数が

増えました。

二十数名の学級ですと半分以上の生徒が給食当番で居なくなり、残りの生徒が机をくっつけて、拭いたり、準備をしなくてはならない。

簡単な事ですけども、そういうことが随所でできたり、これからは二学期が始まり 8 月 25 日以降は、運動会・体育大会の取組を進めてまいります、学級の人数が少ないと種目にも制限が出てくるという現状もあります。

ですから、一学級あたりの人数を、どこに視点を当てて考えていくか、ということも一つのポイントかと思えます。

会長                    ありがとうございます。  
                              委員どうですか

委員                    はい。  
                              学級の人数の問題とかクラスの問題とかは、どこでも出てくるとは思いますし、一番初めにも言われていますように、小学校でも小規模校でも大規模校でもメリットもデメリットもあるとは思いますが。

ただ、単学級になることは小学校でも中学校でもデメリットの方が多という感じは持っています。

クラス替えもありませんし人間関係の変化もないという事で、学校が集団活動をすると考えれば単学級には少しデメリットが多いような感じは持っております。

会長                    ありがとうございます。

会長                    ここでいただいた意見も、もっともだと思うのですが、学校現場から見ただいてメリット・デメリット両方あると思いますので、やはり、班やグループで課題や学習をしようと思ったときに、それなりの人数がいないと出来ないといった状況もあると思いま

す。

事務局

それでは、次の意見の方に入らせてもらいたいと思います。

「学校規模適正化基本方針」に基づき、適正な通学距離の範囲となるよう検討する。」に関しましては、7件の意見を頂戴しています。

- ① 保護者としては、通学距離や安全面が気になる。今の児童数の推移から学校規模の適正化を図ると通学距離が長くなるのは、やむを得ないように思うが、安全面をどのように確保するのか、とても気になる。
- ② 通学距離は基本方針でよいのか。市内全体で考えているのか。許容範囲は通学に遠いのではないか。
- ③ スクールバスを運行してほしい。特に暗くなってからの下校時が心配である。
- ④ ゆうゆうバスを夕方からスクールバスとして利用できるのではないだろうか。
- ⑤ 3つの小学校が集約されて4中に小中一貫校ができた場合、小学校1年生の通学距離に不安がある。その場合、小学校低学年の子どもたちへの配慮や工夫はできないのか。
- ⑥ 今の藤が尾小学校には、「藤が尾区」の子どもは三分の一くらいしかおらず、多くの子は星田北や私部西から通学している。校区が広がったことから校区福祉の見守りができていないところがある。
- ⑦ 再配置にあたり、通学上の安全面について、歩道の確保（一中や交野小の周りには歩道がない。）はどうするのか。早急に解決しなければならない問題と考える。

通学関係については、以上7件の意見をいただいております。

会長

ありがとうございました。

その他、「学校規模適正化基本方針」の意見について、ご意見などございませんか。

委員

私の子どもは、長宝寺小学校から一中に行っているのですが、小学校の範囲がとても狭くて、そこで育っている子どもたちは、もし一中の近くに学校が新しくできるとなっても、それだけでも遠く感じると思うのです。

でも、二中・三中・四中の子たちは、もっと遠くから来ていたりもするし、寝屋川も自転車でないといけない子がいたりするので、急に変わるとすごく遠いとか、すごく大変とか思いがあると思うのですが、現にそういう風にして来ている子もいるので、そこをどのように保護者の思いを持っていくのかなとも思いますし、後は一中の周りなど歩道がなくて危ない道もあるので、その辺りが私たちの学区としては心配であるところでもありますので、保護者の思いと、通学距離をうまくやっていくかですよね。

必ず、「すごく遠い」と、思う方もおられると思うのです。

学校のすぐ横に住んでいる方が、学校が離れたら「すごく遠い」と、思うのと同じで、必ず反対の意見もあると思います。

いかに安全な校区、区・市の見回りの方とも連携して上手にしていくことが大事かと思います。

旗持ちの方がいなくなった時に、私たちの地区では保護者が毎日当番で見守りをしたり、そういう事を増やしたらいいのではないかと、となると必ず「働いているから大変だ」という意見も出るので、通学距離がきちんとなれば、大丈夫かと思います。

委員

私も一中校区なのですが、歩いて30分以上かかる所は個人的に遠いと思いますし、子どもが殺害されたという事件を聞くと、アメリカのようにスクールバスにしてあげたらいいのではないかと漠然とっていました。

田舎などは、歩いて登校している地域もありますし、ヘルメットを着用して自転車で登校している小学生の姿も奈良県で見かけたこともあります。

自転車通学は小学生では危ないかもしれませんが、中学生くらいになればいいのではないのかと思います。

部活をしている子供たちは、朝ももっと早く出ないといけなかったり、帰りも遅かったりするので、私たちが子どもの頃よりも今の方が危ないので、費用があるならスクールバスの運行をしてほしいと思います。

会長

只今、ご意見をいただいたことで、いかに丁寧な説明をしていくかとか、新たな仕組みをクリアにできないのかという事を、意見いただきありがとうございました。

それでは、事務局説明の続きをお願いします。

事務局

「児童生徒数の将来推計と今後、見込まれる大規模な住宅開発の影響も考慮して検討を進める。」に関連する意見については、こちらは2件いただいております。

① 高齢化率が高い地域では、今後、空き家が多数出てくること  
が予想される中、その空き家を活用し、新たに2区画の住居  
ができれば、人口、児童生徒数も増加するのではないかと。

② 現在は、土地がない中でもタワーマンションの建設などにより  
再び都心部でも人口増加が見られるなど、人口分布の変化  
が見られており、今後、人口増加も考えられるのではないかと。

以上の2件の意見をいただいております。

会長

ありがとうございました。

ご意見ございませんか。

委員

人口増加など一生懸命頑張っておられますが、これは自然の流れ  
で仕方がないことなので、その中でこれからも生きて行かなければ  
ならないし、我々のように10年・20年ではなくて、長い人では  
50年先を見据えてと思えば、反対に日本の人口5千万という考え  
方を僕は一般的に持っています。

人口を増やそうという気持ちは当然だと思うのですが、人口が増  
えないという考え方も持っていないといけないうらうと、現実

そうだろうと思うのですね。

人口が減っていくときにどうするかという事が、入っていると思うのです。

会長 他に質問ございませんか。  
それでは事務局、説明の続きをお願いします。

事務局 「学校施設の老朽化状況も勘案して検討を進める。」に関連する意見についてこちらは、3件意見をいただいております。

- ① すべての学校で老朽化が進行しているという事だが、耐震化が終わっても心配される学校はあるのか。
  - ② 他府県では、ビル型の学校（小中一貫校）もあるが、交野市は遅れている。どうせ、建て替えをやるなら、良いものをつくってほしい。
  - ③ 交野断層も考慮する必要がある。
- 以上の3件の意見をいただいております。

会長 ありがとうございます。  
ご意見ございますか。

委員 諸団体から意見がでたんですが、その時点で事務局の方は返事などはしてるのですか。

事務局 お答えできる範囲でさせていただきます。  
ただ、審議会に諮っている内容でもございますので、決定的な事というのは回答はさせていただいているところはありません。

委員 審議会にこの話が出たところで、例えば交野断層について審議会としてどうしますか、という話になるのですか。

会長 実際に計画を立てる段階で配慮や考慮するのは当然のことだと

思います。

事務局 今、国土地理院が発表している交野断層の地形図ですが、そちらと見比べて交野市内にある小・中学校の位置関係は事務局として把握はしています。

ただ残念ながら国土地理院が発表しているところも、これは確実ですよというところではないところもありますので、そういった内容での事務局としての把握はさせていただいているところです。

委員 どこまで配慮・考慮しようという一つの基準というのはまだですか。

事務局 全国的に活断層の上に学校が建っているかどうかという話もあるのですが、例えば他府県では活断層が40メートル圏内には、公共施設は建てないなど、そういった指標を出しているところもあるんです。

40メートル・50メートルという話は何が基準になっているかというのが、まだ具体的に分からないんです。

ですから、それらを考慮していくということも、一つ考えていかなければならないことかもしれませんが、今現時点で把握してるのは、断層の上に建っている学校というのは、今のところ存在していないのではと事務局では考えています。

委員 岩船小学校はどうですか。

学研都市線沿いは、昔から交野断層で家が建っていないので片町線ができたんです。

会長 他に質問ございませんか。

それでは、事務局説明の続きをお願いします。

事務局 「小中一貫教育を進めるのにふさわしい新しい教育環境にも配慮



する。」に関連する意見。については、11件の意見をいただいています。

- ① 大きい子が小さい子をフォローしている面をみると、小中一貫教育はいいと思う。
  - ② 小中一貫教育なら小学校1年生を中学生がサポートできるなどプラス面があるので、そこをアピールすればよい。
  - ③ この前の（小中一貫教育の）フォーラムの時も、各学校の先生方で「小中一貫教育」に？マークの人がいた。現場の先生方がその方針で本当にやってもらえるのか、ソフト面でのおさえも必要と感じた。
  - ④ 「どんな子どもを育てていくのか」が置き去りにならないように「小中一貫教育」の中身について、教育委員会がリーダーシップを持って進めていかなければならない。
  - ⑤ どちらかといえばハード面の話が多いが、教育そのものの中身や人材教育のための教育などソフト面も考えていく必要がある。
  - ⑥ 「小中一貫教育」は「小中一貫校」のイメージが強い。
  - ⑦ 小中一貫校の3つのパターン（施設分離型・隣接型・一体型）の説明があったが、老朽化状況や通学距離のことを勘案して、教育委員会としてはどの案を今考えているのか？小中一貫教育に適した施設をバシッと決めて進めた方がよい。
  - ⑧ 小中一貫校では、縦の社会を学ぶことができるので、とてもいいと思う。
  - ⑨ （施設一体型小中一貫校で）小学生と中学生が同じ施設で学ぶということがどうなるのか不安である。小学生高学年のリーダーシップの教育などで問題が大きいと考える。
  - ⑩ 「適正化」という言葉より「小中一貫教育」など教育方針をタイトルにした方がよい。
  - ⑪ 学校の先生の労働条件が問題となっているが、今後、小中一貫教育を進めていくとどうなるのか。さらに厳しくなるのか。
- 以上、11件の意見をいただいています。

会長                    ありがとうございます。  
                          ご意見ございますか。  
                          委員どうですか。

委員                    先生方の労働条件というところで、実際に新しい制度になった時に大変さというのは、お話をいただいているのですが、もう少し長い視点でその辺は、考えられた方がいいのかという気はします。  
                          小学生と中学生と一緒に、というところも今は小学区・中学区と枠組みで考えてしまうので、小学生・中学生とってしまうのですが、9年のスパンで子供の教育を考える発想に変えることで何かが見えてくることもあるのかと思います。  
                          ただ小中一貫の話を聞いていると、よく言われるのは小学校高学年の5・6年が最高学年に向けて、リーダーシップ教育みたいところで、少し弱くなるのではないかという話も出てきていて、そこはソフトの話で、どういった教育を組んでいくかになるかと思うので、初めから「こうです。」と出すのは難しいのかと、なので進める方向を今決める事の難しさもあると思うのですが、例えば施設に関してもバシッと決めてといっても、個々の地域性もあるのかと思うので、その辺を理解してもらうのは難しいのでしょうか。  
                          という感想をうけました。

会長                    ありがとうございます。  
                          他にございませんか。  
                          それでは、事務局説明の続きをお願いします。

事務局                「地域のコミュニティにも配慮し、現在の中学校区を基本として検討する。」に関連する意見については5件の意見を頂いています。  
                          ① コミュニティを最重点に考えてほしい。  
                          ② 校区とのコミュニケーションを十分に取って適正化を進めてほしい。  
                          ③ 地域性や校区コミュニティの話はわかるが、そればかりにと

らわれ過ぎると、学校の適正配置は進まないと考える。

- ④ 学校規模の適正化を図るあまり、今まで築きあげてきたコミュニティネットワークが崩れることがないように配慮を願いたい。また、若い世代の地域活動率が低下している中、現在のネットワークを引き継ぎ、新たな発展につながるコミュニティができればよいと思う。
  - ⑤ 星田区の大部分は第三中学校区となっているが、第四中学校区である藤が尾小学校区にも星田区が含まれており、コミュニティが割れてしまっている。元々「区」が基準である。星田区という区を基準で考えてほしい。
- 以上5件の意見をいただいています。

会長                   ありがとうございます。  
                          ご意見ありませんか。

委員                   わたしは区長ですが、最後に書かれてる「区が基準」というのがあれば、見守りにしてもいろんなところで手が届くのですが、星田の場合は4つの小学校区と2つの中学校区に分かれています。

                          星田北の、藤が尾に通っている世帯の人は、星田区からの恩恵を全く受けていないので、区離れしてしまって、100件ほど入居できるマンションが建っていて、そちらの子ども達は長い歩道をつたって藤が尾まで通っています。

                          ですから星田小学校の方が近いというようなコミュニティがあっても、生徒が藤が尾に充てられたら区としても、藤が尾区がありますし星田区の近くにも6つの区に分かれていますので、子ども会にしても星田西子ども会・星田山手子ども会・南星台子ども会・妙見坂子ども会・星田子ども会・旭子ども会・と区ごとに分かれていますし、学校区ごとにもなったりと、コミュニケーションが連携できないので、できれば「区の中に一つの中学校」と、小学校から一つの中学校に行くというのもあるのですが、その基準をみると、今みたいに星田北の子どもは藤が尾小学校で、藤が尾小学校の実態を見てみ

ると、三分の一ぐらいは藤が尾であとの残りはという状況があったり、防災訓練や自主防災の部分でも星田北の対象にはなっていないよと、星田区は藤が尾区の方を中心に今度、交野四中で防災訓練を行う際も星田北の通っている生徒たちはその対象に入っていないという事になると、実際に避難した時に顔見知りの方が、星田にも居ないし、藤が尾にもその時に参加していないという事になって、とても中途半端になってしまいます。

それと、審議会ですしています、老朽化や人口減少ですが、星田区の方は、540戸が増加するとか新たなところが35戸減ったぐらいですかね、区画整理事業が具体化されてきているので、増えるような要因になるのですよね。

なので星田北区の教育問題も新しい小学校をつくるような形を、公共施設を一つの集約として星田北をどのように育てていくかと地域ぐるみで考えていかないといけないので、ここに書かれてる「星田区の大部分は」という、下りは星田区としても今のコミュニティを育てていく中でやりにくいところが出てきていると思うんです。

なので区を一つにするというのは、なかなか難しいと思うんですけど、できればそういう事も考慮して校区割なども考えてもらえたらと思います。

会長 「地域のコミュニティにも配慮し」、というのは7項目の中に入っているのですよね。

委員 はい。

会長 そのの意味合いも、しっかりと議論していかないといけないですね。

委員 今までの意見の中でも35人という形の基本をですね、審議会です決めた基本の適正配置を検討する上での、基本的な考え方につい

て、ということの一つこの審議会として、表に出して意見を聞いたので、今意見がいろいろ出ている中で反論するところ、こちらの審議会としてこういう形なのでこういう形でしましたというきちんとした答えを各団体に出していかないといけないと思います。

会長 他にどうですか。

委員 先程、今まで築き上げた、というこの問いはPTAが中心のコミュニティだと思うのです。

それと、星田のようにいろんな地区が小学校区、中学校区になっているが、本来学校が建て替えも含めて、30年40年仮にあるとすれば、自治会というのは完全な自主的なものですが、小学校区の単位で1つの自治会ができるように市や教育委員会はもって行って、地域の方が逆に再編成すべきだという考えですね。

会長 ありがとうございます。  
他にご意見ございませんか。  
それでは事務局、説明の続きをお願いします。

事務局 「一つの小学校からは、一つの中学校へ進学することを基本として検討する。」に関連する意見は、特に意見をいただいていませんので、次に進めさせていただきます。

「学校適正配置に関連する意見。」につきましては12件の意見をいただいています。

- ① 基本的な考え方については異論はない。
- ② 基本的な考え方にも優劣をつけて考える必要がある。
- ③ ベースは今現在だが、10年先、20年先を見据える必要がある。
- ④ 先を見通した絵を描くことが大切である。
- ⑤ 交野市の将来を考えると、ある程度、小学校は市内に分散した方が（人口割でなく、面積割で）発展するのではないかと

思う。

- ⑥ もう少しスピード感を持って取り組むべきではないか。施設一体型小中一貫校の全校整備は困難だとしても、校区編成や学校統合による学校の適正化・適正配置はなるべく早急に実施するべきと考える。
- ⑦ 小学校がなくなるのはさみしい。全部残してほしい。
- ⑧ 学校の廃校には反対する。地域から小学校がなくなるとその地域では新たな住民を迎えにくくなり、地域が衰退していく。福島県でもそのような例があったと聞いた。
- ⑨ 議員の中には「廃校」という言葉を使っている人もいる。子どもたちの不安もあるので、はっきりさせてほしい。
- ⑩ 将来的にも（児童生徒数・学級数は）減少傾向にあり、統合は考えられる。一方、校舎の老朽化もあり、新しく建てるにしても予算や場所の問題もある。
- ⑪ 学校の廃止ではなく、減築を考えたらよいのではないか。
- ⑫ 南星台には、2つの小学校があり、子ども会がバラバラになっている現状がある。審議会の学識経験者だけでなく、地元のお母さんたちの意見もしっかり聞き、現状も頭に入れて考えてほしい。

以上の12件の意見をいただいています。

会長                   ただいまの説明に関して、意見ございませんか。

会長                   では、事務局説明の続きをお願いします。

事務局               「学校規模の適正化に関連する意見」については15件の意見をいただいています。

- ① 学校規模の適正化を図ることは、時間がかかるため、早い段階から検討すべきことはよくわかった。
- ② 「小中一貫教育」と「適正化」が同時進行しているから、余計に保護者なり地域の間が消化できないまま、噂が先行し

ていると思う。説明を聞いても理解が難しいが、じっくり説明してわかってもらう必要がある。

- ③ 保護者間で、今回の話をしてもほとんどの人が「よくわからない。」との意見が多かった。中には、他人事のような感じにいる人もいた。市民の関心が高まるように、さらに周知を図っていただけたらと思う。
- ④ 地域の情報収集・情報発信の場、地域に開かれた学校にしてもらいたい。
- ⑤ お年寄りと子どもたちが一緒に給食を食べながら、お話を聞くというニュースを見たが、交野市でもどんどんやってほしい。商業施設との複合化等、交野市としてあらゆることを考えてほしい。
- ⑥ 長宝寺小学校では、オセロ大会や子育てサロンで学校の空き教室を使わせてもらっており大変ありがたい。地域の活動場所についても考えてほしい。
- ⑦ 学校数が減少した場合、施設の活用はどうするのか。適正配置を考える場合、残る施設の活用もセットで考える必要がある。
- ⑧ 工事期間中の子どもたちの教育環境はどうなるのか。
- ⑨ 学校の建て替えは、今ある学校でやるのか。工事に当たるときの子どもがかわいそう。何らかの対応を求めたい。
- ⑩ 学校統合になると、運動場の学校開放はどうなるのか。
- ⑪ 統合となった場合の（中学校の）部活の問題であるが、場所と指導者の負担をどうするのか。
- ⑫ 学校は、地域の人材バンクの側面もある。学校と保護者と地域が三位一体となって地域の活性化を図ってほしい。
- ⑬ 地域団体の意見も取り入れてほしい。
- ⑭ 12億という数字があったが、ちょこちょこ修理するのか、一気に改修するのか考えた方がよい。
- ⑮ 市として人口が増えるような施策をやってもらってPRしてほしい。人口減にならないように、やっていただけるとあり

がたい。

以上15件の意見をいただいています。

会長 　　ただ今の意見について、何かございますか。

会長 　　では、事務局説明の続きをお願いします。

事務局 　　はい。

各団体より頂きましたご意見の紹介については先程担当から説明させていただきましたとおりです。

学校規模適正化の進捗状況の説明及び意見交換につきましては、現時点で予定しておりましたすべての団体とひととおり意見交換をすることができましたので、各団体からいただきましたご意見等を踏まえつつ、「学校適正配置を検討する上での基本的な考え方」を再度ご確認くださいと考えております。

そして、次回以降については、「基本的な考え方」に基づきながら具体的な学校適正配置の審議に入っていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。案件1の説明は以上です。

会長 　　ありがとうございました。事務局にお聞きしたいのですが、意見交換会の全体的な雰囲気は、どのような感じでしたか。

事務局 　　我々としては、そもそも学校規模の適正化には反対とのご意見も結構出るのではないかと懸念しておりましたが、実際に意見の交換をしてみますと、そのような意見はあまりなく、当初想定していた以上に、このようにすれば良いのではないかとといった前向きな意見や、このようなことも考えられるのではないかとといったご意見を多くいただくことができました。

また、小中一貫教育と一体型の小中一貫校を同じものと捉えられている方も多く、大多数の市民にはまだまだ説明もできておりませんので、今後も正しい情報を伝える場というのは必要であると考え



ております。

会長

ありがとうございました。

思った以上にご意見もいただけたということで、有意義な意見交換ができたのかなと思います。

今後も、保護者や地域の方々にしっかりと正しい情報を伝えながら、丁寧な説明をしていくことが大変重要であると思います。

ただ今、事務局から報告がありましたとおり、学校関係団体の皆様から多くのご意見をいただいております。

審議会といたしましても、いただいた貴重なご意見については、これから学校適正配置の審議を進める上で、貴重なご意見として参考にしていく必要があるかと思っております。

また、今回いただいたご意見等を踏まえて「学校適正配置を検討する上での 7 つの基本的な考え方」について、加えるべき内容や修正すべきところがあるかどうかについても、委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。

委員どうですか。

委員

各学校関係の団体がここにあるだけで6団体の意見をいただいたという事ですが、新たな団体等はあるのですか。

事務局

現時点では、学校に直接関係する団体というところで、この6団体との意見交換をさせていただいたところなのですが、これでこの団体と意見交換したから終わりという事ではなくて、いろいろとご要望等がございましたら、当然他の団体の方にも意見交換や説明には、まいらせていただきたいと思います。

当然、今後進んでいく中で具体的にどの小学校あるいは中学校が、どうしていくという話が出てきますと小学校区・中学校区にも説明、意見交換、懇談会等をしていく必要があると考えていますので、これでおしまいではございません。

委員 事務局として、6団体とお話しされてそこからの意見を集約されたわけですが、それにあがってきた意見を整理するという形で提案してもらったと思うのですが、当初事務局が考えておられた団体からについて言えば、一応この6団体が頭の中にあつた団体という事ですか。

事務局 はい。

委員 いま新たに、希望等があれば状況次第では、またあるいは何等かのご依頼があれば、それに対して依頼という形で、ぜひこういう対象を絞った意見を聞く場を設けてほしいという要望がでてくる可能性があれば、その時は事務局としては受けますというような考えですか。

事務局 そうですね。ご要望がありましたらそれに対して、例えば団体の聞きたい事がどういうところにあるのかも確認させていただきながら、という形で意見交換会や懇談会は必要に応じて対応させていただかないといけないと事務局としては考えさせてもらっています。

委員 わかりました。

今日聞かせてもらった中で前にも一度見させていただいたと思うのですが、今日の資料の最後のページの「市として人口が増えるような施策をやってもらってPRしてほしい」とあります。

ずいぶん以前の話ですが、例えば子どもの医療費を18歳まで無償化にするということを打ち出して、それを一つ呼び水になっている感じもしないわけではないのです。

それに付随するようなものもあると思います。

住民の負担も軽減されるが、ただし全体条件として交野市の財政状況とその市の財政状況がかなりの差があるとは思いますが、そういう事が、すぐに持ってこられるとは限らないけど、なにか

それはその時にどなたがおっしゃったのか覚えていませんが、例えば小中一貫でこういう事をやっています、というのも一つのPRですよ。

それが基になって新しい住民の方が来られると、それも一つの市の施策に備わっている話であると、聞かせてもらったことがあるんですけど、その時はあまりピンとこなかったのですが、御池中学校が非常に評判良くて、交通面でも地理的な条件でも非常に恵まれているとは思いますが、非常に移動が多く、担任が多くて困っておられるので、なぜそういう事になるのか経緯も含めて、御池中学校が置かれている市の中での立場の説明がありました。そこまですれば、大したものだと思うんです。

子どもも含めて交野に行って交野で勉強がしたい、交野で育ちたいというような事ができるのか、子どもの市の教育施設との兼ね合いもある話なのですが、わたしたちは、いつもそういった事も頭に置いておかないといけないのではないのかと改めて考えている次第でございます。以上です。

会長                      ありがとうございます。

事務局                   当然これは、市全体での方針になりますので、我々教育委員会事務局といたしましても交野の情報の一つとしまして教育をいいものにしていきたいということで、皆様に提案をお伝えすると思えますので、そういう意味では本当にいい学校というのをつくらせていただけたらと思っています。

それが、一つのPRに繋がっていくのかなと、その中でもう一つ意見の中で思ったことが、適正化というのが悪いところから適正するというのが、マイナスからゼロのようなイメージがありますが、これからの適正化を進めるというのは、マイナスをゼロに持っていくイメージではなく、いかにプラスを積み上げていくかというところで教育環境をつくっていきたいと思っているところです。

会長

ありがとうございます。

7つの基本的な考え方も踏まえて、ご意見ございませんか。

委員

区長をしております。

お年寄りの要支援者をお助けする方々を集めてお話をする機会があったのですが、「交野はどんどんしんどくなりますよ、あらゆる建物が40年・50年経っていますよね、交野市役所がコントロールセンターでありながら、同じときに同じ事が郡津公民館でもいえますよ。」という話をしていたのですが、しんどい事実は目の前にぶら下がっていて、少しでもいい方向に考えておられる方が集まっておられるのですが、単独市町村だからこそ、小・中学校の連携の事でお話をされていると思うのですが、わたしは、都立高校に40年務めていまして、中・高校の連携や高・大学の連携の形なども、あちらこちらで話を聞かれています。

そちらの形も有りうるのかと考えながら、やられたのかどうか気になります。

教える側の先生方の負担の事もありますが、先生方はどうにかクリアできると思いますが、一番大変なのは、お金かと思っています。

個人的な意見を言わせていただきましたが、みなさまの意見も聞かせていただけたらと思います。

会長

ありがとうございます。委員どうですか。

委員

いま、わたしは大人としてこの場に居ますが、心のどこかで子どもとして子どもの目線でも聞いているところがありまして、「7つの基本的な考え方」の5番目、小中一貫教育を進めるにふさわしい新しい教育環境にも配慮する」と、なった時に「子ども目線で考えたらどうだろう」、大人からすると先生は同世代であったり、「大人だからあまり変わらないのでは」みたいな、中学校の先生が、小学校に教えていく、というように、以前の勉強会で聞かせてもらいました。

でも、わたしが小学生の時に中学校へ上がった時は中学校の先生は少し怖いイメージがありました。

わたしは4人の子どもがいて、一人は星田小学校の四年生で、中学校の先生が教えに来てくださっていますが、慣れていないので少し怖いみたいです。

昔は、四年生は中学年だったのが今は高学年になっていて、その教えに来ている先生の言い方が中学生に教えているような感じで、小学生に対する言い方ではないようで、その授業が終わった後に、子ども同士で、ノートを書かせてもらったり休憩時間にしているような事もあるようなので、小中一貫教育を進めるのであればそういった配慮もしてもらいたい。という子どもの意見も聞きました。四人のうち二人は幼稚園に通っていて、一人は四年生で星田小学校に通っていて、もう一人は枚方支援学校に通っていて、小中一貫校で、スクールバスなのですが、安全面が全く違うので、スクールバスは是非取り入れてもらいたいです。

星田小学校はやっと学校の中に学童ができましたけど、冬など暗い中に下校する子ども達がいますよね、遅くなる下校中で星田小で危ない事（変質者）がありまして、子ども内で噂が広まり、下校するのが怖いので先生が途中まで一緒に下校したりだとかありました。

大人になり、20分・30分通うというのは危ないことなんだと思ひまして、星田駅の近くは車が多くて、毎朝7人ほどの方が旗持ちに来てくださっていて今後来て下さる方が少なくなってきたときの事を思うと、気にかかります。

後、書かれているところで「ほんとだな」と、思ったのが「小中一本にしてほしい」というような意見で、私も話を聞いていて小中一貫教育なのか、小中一貫校にしたいのかどちらなのか、ということが資料を読んでも、今は小中一貫教育の話をしています。と言われても小中一貫校の話が多かったりするので、私自身も混乱していて、団体の方たちと同じだなという感じがしました。

事務局

交野市は小中連携から一貫というあたりは、あくまで交流でした。夏休みに研修をしようなど。それを6年と3年をつなげて9年間でつなげていこうという事は、カリキュラムの上でも、小学校のカリキュラムと中学校のカリキュラムとが上手に繋がったら、子どもにとって分かりやすい繋がりになるなどいろいろあるのです。

そういう意味で全国的に小中一貫教育をしていこうと、繋がっていこうという動きです。

例えば、5年生・6年生の子が中学生と一緒に活動するとか、部活を6年生と一緒にしている学校も現にあります。

授業にしても分離型のところで6年生が中学校に行き、一緒に英語を勉強するなど、子どもの動きもできてきます。

なので先生の動きだけではないです。

繋がるということは子どもが9年間繋がらないと意味がありませんので、あくまで、「交流から繋がるという教育」をしていくという事でいいと思います。

委員

それは、先程もでていた5・6年生がリーダーシップをとるなどは、大丈夫なのですか。

支援学校で例えるのは違うかもしれませんが、支援学校を見てると少し、なあなあになっていたり、東京の知人が小中一貫校なのですが、やはり、なあなあらしく、5・6年生は「お兄ちゃん・お姉ちゃんに頼ればいいやん」というようになってたり、ここには、大きい人が小さい子を支えると書いてあったり、資料にはいいことしか書いてないので、それを東京の知人に資料を見せたら、いいことしか書いてないと笑っていました。

小学生から見たら中学生が大人に見えたりするので、繋がりを持つのであれば、ゆっくり交流の色を深めながら「繋がる」にしていた方がいいのかなというのと、そういう場合障害児の扱いはどうなるのですか？

障害児は支援学級があるじゃないですか。

そういう子たちは、置いてけぼりになるのかという不安がありま

す。

うちは今、4年生で次5年生に上がるので、繋がりの部分になるじゃないですか、お姉ちゃんもちょっとした障害があるので支援学級と両方行ってるのですが、そうするとみんなは中学校との色が濃くなり、支援学級の子は色が濃くならないまま中学校に上がると意味がないのでは、などその繋がりはどう考えておられてるのでしょうか。

障害児に対する部分が一声もなかったので、とても不安です。

会長

事務局どうですか。

事務局

はい。今の質問に対して、何点か説明させていただきます。

初めに言われてた、四年生のお子さんが中学校の先生が怖い、という事ですが、それはそれこそ、中一ギャップですよ、6年生までの担任の先生が終わり、中学校に行ったら怖い先生がいた。

そうゆうことも含めて、小中が連携を深めて、小学校の先生は中学生になればこうなるんだ、という事を分かって指導する、中学校の先生は小学校ではこういう事を教えているから、中学校の教員はそこを理解したうえで指導しないといけない。

小中連携の中で小・中が理解し合わないと、子どもたちが不登校や暴力に走ることとなります。

ですから教員にも課題があるかもしれませんが、その点も含めて、小学校も理解しながら中学校も進めていくのが小中一貫の第一歩だと考えています。

支援学級で申し上げますと、支援学級の方が通常の学級よりも小・中の繋がりを大事にしていこうと思っています。

情報交換をして、子どもさんがいい状況で中学校に通えるように、小中一貫教育になると、支援学級のお子さんは、という不安はごもっともだと思うのですが、今までの歴史から見てみると、小学校と中学校の一番最初の繋がりには支援学級の先生方で、支援の必要なお子さんを、どう中学校で教員がサポートするか、小中一貫教育

だからという事で支援のお子様、ほったらかしになるとか、あるいはないがしろになることはなくて、逆に今まで取り組んできた支援学級での取組が、通常の学級の中で支援が必要なお子さんも通常のお子さんもみんなが分かるような授業をしよう。

ご心配もあると思いますが、そういうご心配も聞きながらよりいいものをつくっていきたいと考えます。

会長

教室に戻れている子はいいですが、戻れていない子も中学校の先生とのふれあいがあるということですか。

事務局

お子様の対人恐怖症というのは、なかなか難しいと思いますが、中学校に行き体験授業を受けるとかクラブをしたり、支援学級のお子さんも含めみんなと一緒にできますし、初めての事が苦手だというお子さんは配慮がいらしますが、支援学級のお子さんだから特別に、この行事には参加しないでいいという事はございません。

委員

少し聞いて安心しました。

より繋がるという事は、効果が出てくると思います。

聞くと、三中を否定するわけではないですが、支援の人に対する態度が厳しいと聞いたので、それだけでも不安だったのが、それが小学校でもそういう対応なのかと不安だったんですけど、よかったです。

会長

いろいろ意見を出していただいて、それぞれのグループ分けした意見をまとめていただいて、説明をしていただいたその中でも、委員の方に意見を出していただく中で、星田区の関係の事も出ていましたけど、先ほどの区長の考え方も聞いていて理念として、押さえておく必要があるのは、いろんな課題がある中で老朽化の問題や少子化の問題がある中で、今後の交野市の教育というものを通して、より良い教育環境を確保していくんだと、そういう配置をしっかりと検討していかないといけないという事を、ここで強く思った次第です。



あくまで、基本的な考え方については、現在の考え方で行くという事でよろしいでしょうか。

各委員            はい。

会長                ありがとうございます。

それでは、「各団体との意見交換会の報告について」をおわります。

続きまして、案件2「複合化の先進事例等について」を議題といたします。事務局説明を願います。

事務局            はい。

学校施設の複合化については、昨年度の審議会でも少し事例紹介をさせていただきまして、「学校規模適正化基本方針」の中でも、「今後の教育環境の整備に向けて」というところで、「(2) 地域に開かれた教育施設」の中に「これからの学校施設整備にあたっては、子どもたちの豊かな育ちを促進し、地域との連携・協働が図られるような複合型学校教育施設の整備も検討する必要がある」との記載があります。

案件1の各団体から頂きました意見の中でも「お年寄りと子供たちが一緒に給食を食べながら、お話を聞くというニュースを見たが交野市でもどんどんやってほしい。

商業施設との複合化等、交野市としてあらゆることを考えてほしい。」や「長宝寺小学校では、オセロ大会や子育てサロンで学校の空き教室を使わせてもらっており大変ありがたい。

地域の活動場所についても考えてほしい。」など学校施設の複合化や複合利用を求めのご意見もありました。

学校施設の複合化は、近年、全国的に様々な事例があり、この案件では、交野市ではどのような複合化が子どもたち、そして地域にとって望ましいと考えられるのかについて、また、実際に学校施設を複合化するにあたっては、どのような点に注意すべきかなどご審

議いただきたいと思います。

もちろん、実際に個別の学校施設の具体的な複合化の検討にあたっては、学校ごとに広さやスペース・地域のニーズも異なりますので、その学校の保護者や地域の方々のご意見・ご要望を十分に聞き取りながら進めていく必要がありますが、学校教育審議会にあっては、市域全体を見ながら、どのような機能が学校施設との複合化を進める上で子どもたちや地域にとって望ましいと考えられるのか、また、今後の交野市の教育環境をより充実させていくためには、どのような機能との複合化が望ましいのかといったことを、今後複数回かけてご議論・ご審議いただきたいと考えております。

学校施設の複合化と聞きますと、何を複合化したらいいのかわからないという印象をお持ちになられるかもしれないのですが、例えば、交野市では、放課後児童会や防災倉庫などがすでに学校と複合化されております。

放課後児童会が複合化されているといいましても、違和感があるかもしれないのですが、放課後児童会は厚生労働省所管の児童福祉施設に分類されており、文部科学省が所管する学校施設とは別の公共施設となっています。機能としましても、放課後児童会は、保護者の労働等により放課後の時間にその適切な保護を受けられない小学1年生から6年生の児童に対して、安全を確保し、遊びや勉強など生活の場を提供することにより、児童の健全な育成を助長するものであり、学校施設で行う学校教育とは別の機能になっています。

このように、学校という敷地の中に、学校教育以外の機能でどのような機能が一緒にあれば、より良い教育ができるのか、また、教育環境を確保しながら、子どもたちにとって良い環境がつかれるのか、地域との連携を深めることができるのかといったことをご審議いただきながら、交野市でも複合化によって「こんな新しい教育・新しい学校」ができるのではないかと、これからの審議の中でご議論いただきたいと考えております。

また、全国の先進的な複合化の事例等につきましては、昨年度の

第3回学校教育審議会でお配りさせていただいております冊子「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」でも様々な事例が紹介されております。

本日につきましては、いくつか学校施設の複合化の事例紹介をさせていただきます。学校施設の複合化に関する知識を深めていただくとともに、複合化のイメージをお持ちいただきまして、次回以降具体的な複合化のご審議に入っていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは事例の照会に入ります。

本市では9年間を見通した指導の一貫性・検討性を図り、義務教育終了までの学びの連続性を保証する、教育の充実を目指していきますが子供の教育は学校だけで担えるものではなく地域との連携が不可欠ですので、子供たちの豊かな育ちを支えるコミュニティづくりをさらに進める事が大切です。地域の人々が集う場所が生まれることで学校が社会的なつながりを得られる場として、地域の拠りどころとなるような地域の礎の構築が求められています。

学校環境の向上に資する学校施設の複合化について社会的背景は、公共施設全体の老朽化による更新需要の高まり、人口構造や社会構造の変化による公共施設の利用需要への変化、そして厳しい財政状況の中において公共施設のマネジメントが求められています。

また、学校施設においても同じように、学校施設の老朽化への対応等、余裕教室の活用による地域の必定やニーズに応じた保育所や老人福祉センターなどの社会福祉施設との複合化が求められています。

すでに本市の学校施設においても放課後児童会、指定避難所、防災備蓄倉庫、フリースペース事業や学校開放事業を通じて学校の授業以外で多くの方に学校施設を使用してもらうなどの複合化、複合仕様がされています。

今後は、より地域に開かれた教育施設をめざし、学校と学校以外の施設を集約することで双方にメリットが大きい複合化について

検討していく必要があります。

例えば、公共図書館と学校図書館の施設機能の共有化を図ることで、高機能化・多機能化した事例、公民館や集会所・保育所・老人福祉施設等、複合化することで施設利用者である地域の方々、高齢者、幼児と児童生徒が交流する事ができるような事例、地域の生涯学習やコミュニティの拠点形成の事例、専門性のある人材や地域住民による学校運営の支援の事例、効果的・効率的な施設整備・敷地の有効活用の事例、既存の学校施設の活用の事例、など全国にはたくさんの先進事例があります。

学校と他の公共施設等を相互に機能的連携を保ちつつ同一建物内に、共存させる複合型学校施設の先進事例について文科省発行資料の「学習環境を補充する学校施設の複合化の在り方について学びの場を拠点とした、地域の振興と再生を目指して」から、抜粋して写真等で説明していきたいと思います。

世田谷区立芦花小・中学校の事例です。

老朽化した校舎の一部を改築する際、保育所を学校施設内に移転整備したことで複合化されました。

施設上の利点は保育所が運動会の予行練習を学校の体育館で行える点などがあげられます。

小・中学校の所管・管理運営は教育委員会、保育所の所管・管理運営は市長部局がしております。

芦花小・中学校は小中学校に放課後児童会機能と、保育所の複合施設となっています。

保育所は小・中学校とは別の出入り口があり、小学校とは動線が分離されています。

保育所と小・中学校の交流では小学生による園児への絵本の読み聞かせや、保育所での中学生による職場体験学習などを行っており、中学生の普段は見られないやさしい一面が見られるなどの報告があります。それでは施設写真を見ていきます。

写真①②は施設の外観の写真となります。

写真③～⑥は1階エントランスになるんですが1, 2階に分かれ

ていまして、さらに校舎では入って左右に分かれていまして、混雑を避ける動線になっております。

さらに土日祝日は下足室前のスライドを閉めることで運動場解放時にも校舎内にも進入されることがない配置計画になっております。

写真⑦⑧は2階のエントランスになります。

1階と同様、左右に分かれていて下足室内の混雑を避けるようになっております。

2階エントランス横の図書館は将来的に地域開放も視野に入れているとのことです。

天井までの吹き抜けのトップライトによる細工によって解放感があります。

写真⑨⑩は吹き抜けスペースと交流スペースが中庭になります。

様々な場所に児童生徒の交流する場所が点在しております。

写真⑪⑫はエレベーターホールの表示と施設表示になります。

各階、出入り色分け表示となり、校舎の階段にある防火扉や表示部分は各階の表示板と同じになっております。

写真の⑬⑭は普通教室の表示板となります。

上下可動式黒板と天井プロジェクターを設置している普通教室です。

教室中央部の天井にはカーテンレールがあり、小学校児童は教室内で男女に分かれて着替えることができます。

写真⑮は技術室になりますが、天井からコンセントタップが下がっています。

制作に合わせたさまざまな工作機械を場所ごとに使用することが可能です。

写真⑯～⑲は4階の廊下、普通教室前とトイレ周辺になります。壁面の一部と表示板は各階の色、4階なのでピンクの表示になっております。

トイレの外にはベンチが設置されていて、そこから窓の外が見れる事になっていて、気分の悪い児童生徒などはここで休憩でき

るようになっていきます。

写真の⑱は1階の廊下は給食室前の廊下になります。

壁面の一部と表示板は各階の色、黄色になるのですが給食室で作られた給食がこちらのエレベーターを使って各階に配られています。

一般エレベーターを給食エレベーターとして併用している事例になります。

写真の㉑は1階に面した保健室です。

身体測定で廊下に並ぶことも考えてソファや椅子が設置されています。

写真の㉒は1階の支援学級の写真となります。

支援の内容に合わせて廊下から目視できる部分と、できない部分に分かれています。

写真㉓は1階廊下から見た事務教員室ですが、こちらは23カ所の教職員室から若干距離がありまして、ここに蛍光管などが備え付けられております。

写真の㉔は教職員室で小・中教職員が一堂に会することで児童生徒の情報などを教員同士が共有しやすい環境になっております。

写真㉕は1階廊下にあります中学制服の展示スペースになります。

写真の㉖～㉗は階段室前のフリースペースになっております。

写真の㉗は3階のフリースペースでは作品展示であるとか、写真㉖の2階の階段室前のフリースペースでは、机と椅子を出して図書室の閲覧コーナーとして使用することも可能との説明を受けております。

写真の㉘と㉙はアリーナ、体育館ですね。

天井はスポットライトではないLED照明を採用しており、壁面はクッション材で保護されていて柱と柱の間にはベンチが設置されています。

写真の㉚は屋上プールになります。プールの床は使用する学年に合わせて深さを0m～1.2mで上下調節することができるような

プールとなっております。

それでは、先ほど加藤委員の方からお話がありました、京都市立御池中学校の事例になります。

保育所や商業施設、老人福祉施設との複合型施設となっております地域からの要望による学校校区を、これを契機に校舎を整備した際、現在の複合型施設の建設に至りました。

施設管理者は全館が民間事業者で中学校部分の所管は教育委員会、保育所と老人福祉施設は市の局部所管、そして民間・店舗は民間事業者が所管しています。

また、中学校には小学校 2 校の 6 年生がこの校舎で学び、施設分離型小中一貫校として小中一貫教育にも取り組んでいます。

学校施設と複合化したその他の施設や、地域との交流では中学校の生徒が保育所へ、にぎわい施設、老人福祉施設で職業訓練をしたり、高齢者と児童生徒が一緒イベントに参加するなど利用者間の交流機会が設けられており、地域からの新しい中学校の在り方や施設整理に関する提案コンセプトの人づくり・町づくりの固定施設や体験や交流等を通じた、幅広い学習機会などの具体化した運営となっております。また、学校以外の施設の視点から見ても、老人福祉施設や保育園の窓からは中学校のグラウンドの様子をまじかに見ることができ、昔から住む地域の高齢者にとっても新しい世代とのつながりを自然と感ずることができるつくりになっております。

施設の写真に移ります。

写真①～⑤につきましては、外観写真になります。

正面側の外観、運動場側通用門、御池通り側商業施設、保育所行政機関、それぞれに入り口があります。

写真⑥は、外周部三面が校舎に囲まれた運動場になります。

各配置から運動場が見える配置になっております。

写真⑦⑧はアリーナになります。

写真⑨⑩は普通教室になります。

上下可動式黒板とローカ側はガラスで、間仕切り壁になっております。

写真の⑪は武道場。

写真の⑫は屋上プール。

写真の⑬は地下の駐輪上。

写真の⑭はトイレの入り口の写真になりますが、入口には暖簾が掛かっていまして地元京都の染物になります。

写真⑮⑯は和室になります。

ここでは茶道・花道・着付け・能楽・狂言、といった伝統文化を取り入れた教育ができ、地元地域から指導者がそれらの伝統教育の指導にあたります。

ふすまは二条城のレプリカです。

最後に、3つ目の事例、千代田区立昌平小学校の事例です。

千代田区における厳しい土地事情の中で、学校に合わせて地域に必要な幼稚園・児童館・府立図書館、を複合化し、そののちに待機児童対策として保育所を整備しています。

小学校・幼稚園・児童館・保育所、は教育委員会が所管、図書館は区庁部局が所管、管理運営しています。

また写真の方の校庭に見える部分につきましては、道路対の近隣公園で児童が使用する時間帯は児童専用の校庭として使用されています。

2階から4階に教室、1階に図書館、幼稚園、保育所と児童館へのエレベーターがありエレベーターで5階に上がると児童館となっています。学校とは別の階段やエレベーター使用し動線分離がされています。

地下1階に教職厨房、地下2階は温水プールがあり、児童が使用しない時期や時間帯は区民プールとして一般開放されています。

こちらは各階の平面図になりますが、小学校には2階に多目的ホール、4階にアリーナ体育館が2階分の天井高をとって整備されています。

5階はすべて児童館、6階は屋根が開閉する運動場となっています。

学校図書館と府立の公共図書館を一体的に整備することで、支所



が常駐し、所課の整備等をするほか、週3回学校での読み聞かせを行うなどの交流があります。

多様な子供向けの施設の整備としては、1階に私立の保育所と府立に幼稚園、5階の児童館は本市も実施している、放課後児童館や子育てサロンなどの多室な機能があります。

また地域の意見も取り入れて、5階の多目的ホールや家庭科室などを土日祝日や平日・夜間など児童が使用しない時間帯は一般開放され、地下1階の屋内プールは児童が使用しない時期、時間帯に一般開放されています。

逆に地域の協力を得て道路と反対側の対側の近隣公園を学校自児童の使用時間帯は専用校庭として使用しています。

地域と学校が施設共用することで、協力関係が構築され学校負担軽減にもつながっているとのこと。施設の写真を見ていきます。

写真①②は正面側と裏面側になります。見た目は本市でいうところのゆうゆうセンターになります。

写真③④は道路の対側の近隣公園になります。

2階にある小学校の入り口から歩道橋へ直接行き来できるような形態になっていて、公園入口には門があり児童の使用時間は閉鎖されています。

写真⑤⑥は施設入口付近になります。

案内表示と複合施設のエントランスです。

小学校・図書館・幼稚園・児童館・保育園、が複合されていることがご覧になれます。

写真⑦⑧は1階の図書館になります。

入口は1階外部からの明かりが差し込んでいるドアの方は1階外部からの一般用の入口になります。

手前のガラス扉は2階小学校用の入り口となっていて路線分離されていて警備員が常駐。

小学校と所管用の閲覧スペースも⑧の写真のようにあります。

写真⑨⑩は地下2階、屋内プールになります。

入口は図書館と同様に一般用、図書館用とで、導線分離されていてセキュリティ化されていて入口には販売機、券売機、温水プール、裁断室があり数名で使用が可能です。

写真⑩⑪はアリーナ体育館になります。

天井部分に LED 照明、舞台上は折りたたみ椅子の収納スペースになっています。

写真⑬⑭は普通教室の写真です。

⑬の入り口は施錠付のアコーディオンカーテンで閉め切る事が可能です。

各教室の前に2学級で一つのフリースペースがあり、さまざまな教育活動で使われております。

写真⑮はタブレットが80台格納されておりました。

WiFi 環境が整備されており校舎内のどこでもタブレットが使用可能ということです。

写真⑯は2階の多目的ホールになります。

見学に行かせていただいた時には、合唱コンクールの練習中でした。

サブアリーナとしての機能もあり土日祝日・平日・夜間、は一般開放されています。

写真⑰は家庭科室になります。

地元地域の要望により2階に設置されていて、道路と反対側の近隣公園で開催される地域の祭りで、家庭科室を地域住民が使用しています。

そこで調理されたものが先ほどの歩道橋を渡って道路の向こう側に渡って運ばれているという運用がされています。

写真⑱は2階、音楽室になりますが、2階にあります音楽室、理科室、図工室も一般開放の対象施設になっております。

写真⑲は児童館の1階入り口です。

向かって向こう側は図書館の入り口、右側は幼稚園の入り口になっています。児童館の入口に入ってエレベーターで5階に上がると、⑳の写真にあります児童館のロビーになります。

こちらは雑談などができる、ゆったりとした室内になっております。

写真⑳読書コーナーは、机と椅子がある以外に寝転んで読書ができるような、床がじゅうたんの部分もあります。

写真㉑放課後学童クラブはキッチンが完備されており、宿題をしたりおやつを食べたりできる机や椅子があります。

写真㉒遊戯室やスタジオでは、児童が使用しない未就学児のための子育てサロン、マタニティ教室としても使用されています。

写真㉓は6階にあります屋根開閉式運動場です。

体育の授業や運動会もこの運動場で実施し、測定会などは他の体育施設を借りるとのことです。

以上が先進事例となりますが、他の市区町村等で実施されている地域に開かれた複合型学校施設における整備は今までの既存の学校施設の既成概念とはかなり違ったものであったことがご理解いただけたと思います。

本日はご紹介させていただきました事例はあくまでも他の先進市町村での市区町村での事例であり、交野市において望ましい整備方法を検討していくうえでの参考になると思います。

以上で説明を終わります。

会長                   ただ今、事務局から説明がありました「学校施設の複合化」について、委員の皆様、ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

委員                   わたしも、御池中学校の方に行かしてもらって視察して帰ってきたところなのですが、商業施設などを入れることによって経済的なメリットもそこには出てくることもあるので、そんなことも考えていけばいいのかと思います。

会長                   はい。ありがとうございます。  
委員                   どうですか。

委員

はい。

複合化の事例ということで、前回の資料も、もらってたのですが、放課後児童会は実際には、もう行われているのが現実的なのかなとは感じました。

図書館の整備は進んでいますから、そういった辺りからスタートしていくのかなと感じていました。

会長

いろいろとご意見をいただきありがとうございました。

学校施設の複合化については、今までの学校になかった機能との複合化によって、子どもたちの教育環境を向上させることや、学校と地域の連携を深め、新たな協働や絆をうみだすこともできる可能性を秘めており、これからの交野市の教育を考える上でも、大変重要な案件であると考えています。

本日、事務局から事例の紹介もありましたので、委員の皆様には今までの資料なども読み返していただきながら、次回以降、具体的な審議に入っていければと思いますので、よろしくお願いします。

事務局何か報告事項は、ありますか。

事務局

はい、一点目は、8月1日に小中一貫教育フォーラムがありますので、もし参加されます方がおられましたら、まだ受け付けておりますので、この後事務局までご連絡ください。

二点目は、次回の審議会の日程ですが、8月29日（火）14時からこの場所2階会議室で、開催予定ですので、ご予定の程よろしく願います。

次回審議会の案件でございますが、今回、学校教育に関係のある団体からのご意見等も踏まえ「学校適正配置を検討する上での基本的な考え方」のご審議・ご確認を再度していただきましたので、この考え方を基本として、次回以降は、具体的な学校の適正配置についてご審議いただきたいと考えております。

学校施設の複合化につきましては、学校適正配置のご審議をしている間は、ご意見等ございましたらいただきながら、学校適正配置

のご審議・ご検討が一定進んだ段階で、再度ご審議いただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

次回からの学校適正配置の審議の進め方でございますが、第8回の学校教育審議会にて説明させていただいた進め方と同様で考えておまして、それぞれの中学校区の適正配置を一つの案件として、第一中学校区から順にご審議いただきたいと考えています。

具体的には、はじめに審議対象の中学校区の現状と課題などを整理したのちに、どのような配置が考えられるのか、また、どのような配置が将来を見通した中で子どもたちにとって望ましいのかを、「学校適正配置を検討する上での基本的な考え方」に基づきながら、審議を進めていただきたいと考えております。

適正配置といいましても、様々な可能性が考えられますことから、それらすべてを審議会の中で一から考え、審議・検討していくこととなりますこと、またかなりの時間がかかることが想定されますので、審議会に先立ちまして事前にいくつか事務局から適正配置の素案を作成して、提示させていただきたいと考えております。

審議会の当日は、それらの適正配置の素案についてご審議いただくとともに、それ以外の新しい案を出していただいた場合には、その次の審議会までにその案について整理させていただいて、再度、提示させていただくという流れで進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、適正配置の素案作成につきましても、審議会委員の皆様の中からご協力いただける方がいらっしゃいましたら、ご協力ご意見をいただきながら作成してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

会長

わかりました。それでは、素案作成時にご協力ご意見をいただける委員の方がいらっしゃるようでしたら、また後程、事務局まで申し出ていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次回以降の進め方について、委員の皆様、何かご意見や確認しておきたいことなどございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

以上をもちまして、第10回目の学校教育審議会を終了いたします。